

平成26年度

# 第1回新温泉町子ども議会会議録



平成26年10月24日

新温泉町教育委員会

第1回新温泉町子ども議会会議録(平成26年度)

平成26年10月24日(金曜日)

議事日程

1. 開会
2. 子ども議長あいさつ 村尾 天音(夢が丘中学校3年生)
3. 町長あいさつ 岡本 英樹
4. 町政に対する一般質問
  - (1) 1番 吉澤 海都 議員 (浜坂中学校3年生)  
「浜坂病院の充実について」
  - (2) 2番 岩本 珠寧 議員 (夢が丘中学校3年生)  
「冬季間の積雪に関する問題について」
  - (3) 3番 越中 大貴 議員 (浜坂中学校3年生)  
「過去にあった原発・大学誘致について」
  - (4) 4番 森田 啓太郎 議員 (夢が丘中学校3年生)  
「但馬牛の魅力の発信について」
  - (5) 5番 浦田 栞那 議員 (浜坂中学校3年生)  
「新温泉町のPRについて」
  - (6) 6番 坂本 円香 議員 (浜坂中学校3年生)  
「新温泉町の観光施設について」
  - (7) 7番 山本 雅也 議員 (夢が丘中学校3年生)  
「新温泉町の少子化問題について」
  - (8) 8番 田村 樹 議員 (浜坂中学校3年生)  
「町内の空き家利用について」
  - (9) 9番 竹中 亜紀 議員 (夢が丘中学校3年生)  
「新温泉町の自然を生かした町づくりについて」
  - (10) 10番 寺谷 咲良 議員 (浜坂中学校3年生)  
「高齢者を元気にする事業について」
5. 閉会 子ども議長 奥村 一真 (浜坂中学校3年生)

---

本日の会議に付した事件

日程第1 町政に対する一般質問

---

会議に出席した議員（12名）

1番	吉澤 海都	2番	岩本 珠寧
3番	越中 大貴	4番	森田啓太郎
5番	浦田 栞那	6番	坂本 円香
7番	山本 雅也	8番	田村 樹
9番	竹中 亜紀	10番	寺谷 咲良
11番	村尾 天音	12番	奥村 一眞

---

会議に欠席した議員（なし）

---

議場に出席した事務局職員

事務局 長	松原眞紀江	書 記	中井 勇人
-------	-------	-----	-------

---

会議に出席した説明員

町 長	岡本 英樹
副 町 長	小西 清司
教 育 長	岡本 操
会 計 管 理 者	西口 和枝
温泉総合支所長	中井 孝吉
総 務 課 長	西村 大介
病 院 事 務 長	仲村 秀幸
企 画 課 長	田中 雅樹
町 民 課 長	西垣日出樹
健康福祉課長	島田 信夫
税 務 課 長	中村 光春
商工観光課長	田中 豊
農林水産課長	太田 洋二
建 設 課 長	田中 茂
上下水道課長	西村 昌則
こども教育課長	西村 徹
生涯教育課長	谷田 善明
調 整 担 当	小谷 豊
調 整 担 当	水田 正仁

---

## 午後1時30分 開会

**議長（村尾 天音さん）** それでは、只今より「第一回新温泉町子ども議会」を開会いたします。

このたび子ども議会の議長として進行を務めます夢が丘中学校三年、村尾天音と申します。開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。私たちは、この子ども議会を通してこの新温泉町がよりよく住みやすい町になるように質問や提言をしていきたいと思っております。建設的な議会となりますよう子ども議員のみなさんのご協力をよろしくおねがいいたします。



**議長（村尾 天音さん）** 町長あいさつ

**町長（岡本英樹さん）** 議長。皆さんこんにちは。町長の岡本でございます。

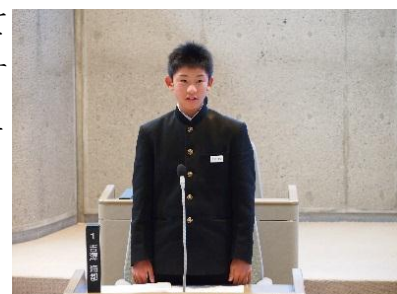
本日は、第1回子ども議会を開催するにあたり、ご案内を申し上げましたところ、夢が丘・浜坂中学校から12名の皆さん方にご参加をいただきました。誠にありがとうございます。この場所から皆さんの顔を拝見しますと、緊張した面持ちの中にも強い熱意が伝わってまいります。その姿に頼もしさを感じておるところでございます。さて、皆さんがおられるこの部屋は、議場といいます。ここでは、町民の皆さんが安心して暮らせるよう、町の議会議員が集まって色々な問題について話し合い、そして決めごとをする、とても大切なところであります。その議場を使用して、将来の新温泉町を担う皆さんが、質問や意見を発表したり、夢や希望を提言することで、町の政治への関心を高め、ふるさとを愛することの大切さを学んでいただきたいという思いから、子ども議会を開催いたしました次第であります。皆さんにとりましても、町の議会の運営を直接に体験することは、数少ない機会であり、大変貴重な経験となるものと思っております。私も、皆さんのご質問に精一杯耳を傾け、町の考え方を答弁させていただき、そして、皆さんからいただいたご意見やご提言を、これからのまちづくりに活かしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の子ども議会の開催にあたりまして、多大なご尽力をいただきました関係者の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、最後までご清聴くださいますことをお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**議長（村尾 天音さん）** 本日の議事日程は子ども議員の皆さんの一般質問のみの予定です。それでは、一般質問に入ります。初めに、1番、吉澤海都さんの質問を許可いたします。

1番、吉澤海都さん。

**1番（吉澤海都さん）** はい。浜坂中学校三年の吉澤海都と申します。浜坂病院の充実について質問します。浜坂病院は、新温泉町で唯一の公立総合病院です。しかし、受診できる科が少なく、多くの方が豊岡市や鳥取県の病院に行っているのが現状だと思います。多くの方が安心・安全に暮らすためには、地域の総合病院の充実が大切だと思いますが、このことについて、いかがお考えですか。



**町長（岡本英樹さん）** 議長。

**議長（村尾 天音さん）** 岡本町長。

**町長（岡本英樹さん）** 住民の皆さんが本当に安心して安全に町で暮らしていくという意味での安定的な医療の提供というのはご指摘のように町政にとりましても一番大きな課題であるというふうに思っております。現在、公的な医療機関として、病院それから歯科診療所も含めまして3つの診療所がございます。そういう中であって、八田診療所でございますけれども、先生がいないという状況が続いております。病院にもお医者さんが来ていただけない、そんな厳しい状況がこの間続いております。出来るだけ早く医師を確保し、充実した診療体制をと思っておるところでございます。先だっても県知事とお話する懇話会がございました。医師の派遣をお願いしたところでございますけれども、なかなか医師の偏在、こういった地方への派遣ということは非常に難しい面があると思っております。そういう中であって、なにか来年早々には一日あるいは二日でも八田診療所を開設したいと思っておるところでございます。ご指摘の今日の町の医療をめぐる現状、それからこれからの考え方等病院事務長の方で答弁させていただきます。

**仲村病院事務長** はい。

**議長（村尾 天音さん）** 仲村事務長。

**仲村事務長** 補足をさせていただきます。現在の病院の診療科は、内科・外科・整形外科・耳鼻咽喉科・小児科・麻酔科・リハビリテーション科となっておりますが、残念ながらこの内、外科は現在休診となっております。ご指摘のように、かつてこの浜坂病院は、常勤の医師も平成13年頃は13人いて、診療科も多くて、麻酔科はなかったものの産婦人科及び眼科があって、患者様も1日入院で平均85人、外来は355人と、たくさんの患者さんが来ていました。現在はどうなっているのかというと、常勤医師4人、非常勤医師ということで運営しておりますが、このように医師が少なくなった原因といたしますのが、その一つとしてあげられるのが、新しい臨床研修医制度というのがあります。制度の詳細については申し上げませんが、この制度を契機に、いわゆる地域医療の崩壊といわれる現象が日本のあちこちで起こったわけです。また、医療が高度専門化してきたということと高齢化してきたというふたつの要素があります。浜坂病院も同様で、例えばはじめに言いましたように外科は休診で、いまでは手術もできなくなっています。そうなれば、患者としては不安になってしまって、より高度な医療を求めてより大きな病院へ集中するようになります。これがいわゆる大病院志向といわれるものです。鳥取県立中央病院や、鳥取赤十字病院などへ多くの患者様が出向き、また最近では、医師を乗せたドクターヘリが救急患者を豊岡病院、鳥取まで運ぶようになっております。重症でより重度の患者様はそれでいいのですけれども、このような大きな病院へ患者様が集中すれば、その病院も最適な医療サービスができなくなる恐れが生じます。

じゃあどうするかということですが、浜坂病院は入院の機能を持ちながら外来患者や救急患者の受入れを行い、例えば手術や専門的な治療が必要であれば大きな病院へ紹介し、その後病状が安定したら再度受け入れて退院までの治療を行うといった医療の連携という役割分担を行う必要があると思えますし、現在もそのように運営しております。議員が言われるように大きな診療科があるとなると、それだけたくさんの医師が必要となるわけですが、医師確保がなかなか難しいですので、例えば、イチロー選手のように打ってよし、走ってよ

し、守ってよしとどんな場面にも対応できるのと同じように医療においてもどんな病気でも、どんな臓器でも対応できるような医師が増えたら少ない医師でも、大きな病院との連携というものがうまくいくのではないかというふうに考えております。こういった医師というのを総合診療医とかまたは家庭医と言います。これらの医師が地域の医療にはぜひ必要だというふうに考えております。それから、いろんな種類の病気を抱えた高齢の患者が増えてくるわけですが、その中には歩くのも困難で、例えばバスに乗るのも一苦労するといった方もおられますので、できれば浜坂病院で全て治療できればいいのですが、もはや以前のように一つの病院で治療が完結するような医療は困難で、それよりも近くの大きな病院やあるいは個人の開業医とも連携し、機能を分担しながら、地域全体で医療を完結するということを目指していかなければならないと思っております。したがって、先ほど述べました浜坂病院の役割を十分に果たすために、住民に寄り添った医療を提供できるよう努めると共に、町民のニーズに応えられるよう人的にも物的にもいろんな意味でより充実させるように努めたいと思います。以上です。

**1番 (吉澤海都 さん)** はい。

**議長 (村尾 天音さん)** 1番、吉澤海都さん。

**1番 (吉澤海都 さん)** そこで、続けてお尋ねします。浜坂病院をより充実させるために、診察のなくなった科等、病院内の空室を個人医に提供するなどして、より充実した浜坂病院にすることができたら、町民が安心して暮らせると考えます。そのような方法で、浜坂病院を充実させることは考えておられますか。

**町長 (岡本英樹さん)** 議長。

**議長 (村尾 天音さん)** 岡本町長。

**町長 (岡本英樹さん)** まことに的確なご質問でございます。私ども民間のお医者さんのお力で町の医療の体制を充実していくということも当然可能であるわけです。今から4年前ぐらいに眼科、塚本先生にお願いして院内で診療所を開設していただきました。はまかぜ眼科と言いますけれども、お陰さんで目の悪い方々の治療に大変な貢献をさせていただいております。年間4千人ぐらい来ておられるように思っております。ただ民間の開設となりますと消防法であったり、法令上の非常に高いハードルがあります。そういう中であって住民の皆さんがどの診療科に対する需要、要請と申しますか、眼科は年齢を重ねますと必ず目が悪くなるわけでございます、そういう中で非常に需要の高い診療科でございます。それから、例えば、人工透析であったり慢性的な病気の中で可能なものは何か、それはもちろん民間の先生方の招聘が大前提となるわけですが、そういったことを総合的に勘案しながら、ご指摘のような民間の先生方のお力添えをいただけるものは他にあるのかなのか検討させていただいておるところでございます。詳細にわたりますところは病院事務長にて答弁させます。

**仲村病院事務長** はい。

**議長 (村尾 天音さん)** 仲村事務長。

**仲村病院事務長** 大変貴重な提言をいただいたと思っております。確かに遊休財産を有効に活用するというのはとても重要な視点で、浜坂病院に限らず資源あるいは財源が限られている行政運営においては必要なことだと思います。そこで、具体的にいただきましたご意見



についてですが、先ほどの質問の答弁の中で、以前は浜坂病院に眼科があったと言いました。しかし、平成17年度で常勤の眼科医師がいなくなってからは診療を縮小し、結局、平成20年11月に休診となってしまい、その診療スペースはほとんど使用されないままとなっていました。また、町内に他の眼科診療を行うところはないため患者様は仕方なく鳥取の方まで通院されていた方も多かったと思っています。そうしたところ、その眼科のあったスペースを活用して個人の医師が眼科クリニックを開設するという計画があがり、その実現に向けて協議を進めましたが、そこには医療法、建築基準法、消防法などの法律が壁となり、そのまま使用するということはできませんでした。このように公立の病院内に民間の診療施設を開設するのは、平成18年に市立芦屋病院が全国で初めて採用しました。当時その実現に向けてはかなり苦勞されたようで約2年の歳月を費やしたということを知っています。当時先進的な取り組みということで注目されたわけですが、そこで、浜坂病院におきましても、その事例を参考にしながら国、県、消防等関係機関と協議を進めながら、必要となる改修を行い、手続きを進めた結果、平成22年11月に浜坂病院内の診療施設としての、はまかぜ眼科クリニックが開院されたということです。少し、質問の趣旨からはずれるかもしれませんが、本年6月に内閣府の行った農山漁村に関する世論調査結果で、都市部に住む人の約3割が農山漁村に定住してもよいと考えているようです。しかも、年齢別で定住に必要な条件というのがどういうものがあるかと聞いたところ一番多かったのは「医療機関の存在」の68%、二番目が「生活が維持できる仕事」が62%で、この2つが50%を超えていたということです。このような結果から考えても、少子高齢化と人口減少が加速する新温泉町にあって、町民はもちろん移住してきた人も安心して暮らすためには、やはり病院が必要であるとの認識に立って、これから浜坂病院をより充実させて利用していただくように頑張りたいと思います。

**議長（村尾 天音さん）** 以上で、1番、吉澤海都君の一般質問を終わります。次に、2番、岩本珠寧さんの一般質問を許可します。

2番、岩本珠寧さん。

**2番(岩本珠寧さん)** はい。夢が丘中学校三年の岩本珠寧と申します。私は、「冬期間の積雪に関する問題」について質問します。私の住む地域は冬期間の積雪が多く、大雪の年には雪の重みで家が壊れそうになったり、屋根から雪が落ちたりするなど、危険な状態になります。そのため、屋根の雪下ろしが必要になります。私の祖父母は現在、自力で雪下ろしをしています。さらに高齢になると大変危険な作業になると思います。新温泉町では、「雪下ろし支援金給付事業」というものがあるようですが、どのような制度なのか聞かせてください。また、この制度をさらに広げ改善していく予定はありますか。他にも、積雪時に、除雪車の入らない枝道も多くあり、通行に不便を感じます。こうした所にも目を配り、十分な積雪の対策をとることで、新温泉町はもっと住みよい町になると思います。積雪に対する町の考えを聞かせてください。



**町長（岡本英樹さん）** 議長。

**議長（村尾 天音さん）** 岡本町長。

**町長（岡本英樹さん）** 当地は大変な積雪の地帯、西日本でも有数の積雪地帯であります。ご指摘のように4年ぐらい前でしたか、屋根から落下して腰の骨を折ったという事故も現実にごございました。屋根の雪下ろし、そうした危険を伴う仕事でもございますし、作業でもございますし、なおまたなかなか費用の嵩む、そういう作業でございます。ご高齢になりますと一層危険性を増しますし、それをさらに人に依頼すると費用も嵩むわけでございます。そういったところでご指摘のような支援金制度と設置したところでもありますけれども、なかなか十分ではないというふうにも思っておるところでございます。住民の皆さんの降雪時におきます生活の安全を確保するために国県道を含めまして出来るだけの除雪対応であったり、そういったところに注意をしておるところでございます。支援金制度の詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますし、なおまた、町道関係の除雪につきましては建設課長に答弁させたいと思います。町としましても全力を挙げて住民の皆さんの生活を阻害しないよう降雪時には対応してまいりたいと思っておるところでございます。

**議長（村尾 天音さん）** 島田健康福祉課長。

**島田健康福祉課長** 岩本議員からご質問のありました新温泉町高齢者等屋根の雪下ろし支援金支給制度の内容について、詳細を説明させていただきます。まず趣旨につきましては、議員もご承知だと思いますけれども、高齢者等の降雪による生活不安を解消し、安心して暮らせるための支援として、高齢者世帯等に対し屋根の雪下ろし支援金を支給しているところです。支給の範囲は、大雪等の対策本部や警戒本部を設置し、又はその他特に町長が認めた場合で、町長が指定する地域については指定します。また、対象者は限定されておりまして、（1）75歳以上の高齢者のみの世帯、（2）重度の心身障がい者と75歳以上の高齢者のみで構成される世帯、（3）その他町長が必要と認めた世帯といことです。支給する支援金は、1世帯当り10,000円で、雪下ろしを実施した世帯主に対して支給しておるところです。この制度は、平成23年1月1日から適用しています。支給実績は、22年度2,130千円、23年度2,160千円。その後、24年度、25年度は、降雪が少なかったため、支給実績はありませんでした。制度の改善については、今のところ予定していませんが、今後、区長・町内会長並びに民生委員等の意見を聞きながら、改善すべき点があれば、対応したいと考えています。

**議長（村尾 天音さん）** 田中建設課長。

**田中建設課長** はい。岩本議員さんの質問にお答えさせていただきます。わが町におきましては日本海に面しておりまして12月から3月の冬季間におきましては、北から寒気が南下いたしまして西高東低の冬型の気圧配置となります。その時に季節風が吹くと降雪があるわけですが。特に温泉地域におきましては、季節風が吹きますと中国山脈に当たりまして、山沿いに多くの雪が降ってまいります。雪が降りますととりわけ道路交通に不便を来たします。住民生活に支障が出てまいります。冬季間の除雪の対応につきましては、先ほど町長がご説明申し上げましたが、担当課として補足説明をさせていただきます。

冬季の国道、県道及び町道におきましては、11月に除雪計画を策定し、車道、歩道、消雪口の点検等、除雪作業の準備に入っております。町民の安心・安全な暮らしの安定を図ることを最優先に、通勤、通学路の確保に努めてまいります。国道、県道、町道と役割分担を明



確にして、除雪作業に従事いたします。ご質問の機械が入らない枝道等の場所については、除雪機械が、地区や地区の皆さんにご協力をいただきながら小型除雪機械、農耕機、水中ポンプ、地区内の小川の水を利用した流雪水などを利用した消雪や流雪、その他土地柄にあった除雪を行っております。町は地区と協議を行いまして通行量の多い路線に対して資材及び機械経費の一部について助成し、除雪作業の支援を行っております。今後におきましても冬季間における集落内の狭小な道路の除雪については、地区の特性を生かした除雪体制とかかる経費の助成について支援し、地域住民が安心して住める環境づくりに努めてまいります。

**2番(岩本珠寧さん)** はい。

**議長 (村尾 天音さん)** はい。2番、岩本珠寧さん。

**2番(岩本珠寧さん)** はい。もう一点、お尋ねします。雪をただの厄介なものと考えず、もっとうまく利用して新たなイベントなども企画してみればどうでしょうか。雪を大きな観光資源として活用すれば、冬場の観光客も増え、観光地としてさらに知名度も上がり、町全体の活性化につながるのではないかと思います。

**町長 (岡本英樹さん)** 議長。

**議長 (村尾 天音さん)** 岡本町長。

**町長 (岡本英樹さん)** まことにご質問のように雪をただ厄介なものとするのではなくて、雪を資源として光を当ててみる。雪を利用するという事は非常に大切なことだと思っております。もちろんウィンタースポーツをはじめいろんな意味で、私どももそういう視点で雪を資源として活用していきたいということでいろんな取り組みをいたしておるところでございます。十分ではございませんですけどもそういった視点を大切にしながら進んでいきたいと思っております。詳細につきましては、田中商工観光課長に答弁させます。

**議長 (村尾 天音さん)** 田中商工観光課長。

**田中商工観光課長** 岩本議員から、雪を逆手にとって、観光資源や町の活性化に活用してはどうか、との貴重なご意見をいただきました。全国的にも、豪雪や厳寒の自然条件を観光に活用しようとさまざまな取り組みがなされております。イベント、ツーリズムとしては、北海道札幌市の「札幌雪祭り」をはじめ、多くのイベントがなされております。また、特産品開発、商品化としては、新潟県安塚町の雪そのものを商品化した「雪の宅配便」、長野県大町市では冬の寒さを生かして作る「凍り餅」など、雪や寒さを利用した特産品が全国にはたくさんあります。新温泉町におきましても、山間部の多い場所では積雪が数メートルにも及びます。従来から雪を利用したアウトドアレジャーといたしましては、牧場公園スキー場や上山高原エコミュージアムの体験プログラムがあります。牧場公園では「雪上運動会」や「雪像コンテスト」、上山高原では「かまくら祭り」や「かんじきハイキング」、湯村温泉街では「ゆむら灯火の景」など、観光協会や商工会、NPO法人など住民の皆さんが工夫して雪国ならではのイベントを行い、他府県からの観光客にも楽しんでいただいている現状でございます。

また、雪そのものを阪神間に運んで雪遊びを実際に体験してもらい、新温泉町をPRする事業も継続して行っております。1月に開催されます大阪国際女子マラソン会場では、雪の滑り台を作って、都市部の子どもたちに開放しています。観光客の志向としては、従来の見る観光ではなく、体験する観光に向いてきています。ツアーは非日常を体験できる絶好の機

会ともいえます。雪のない地域に住む人にとっては、雪や寒さが非日常として、大きな魅力であり、地元の人には当たり前で厄介者である「雪」や「寒さ」を体験するツアーを求めているかもしれません。新たなイベントを立ち上げるのもひとつの方法ですが、「雪下ろし」や「とんど焼き」など、冬の日常生活を観光に結びつければ、住民の皆さまと共に体を動かすことにもなり、交流人口の増加だけでなく、住民のみならず、地域コミュニティの元気アップにもつなげられることもできると思っております。もちろん、現在行っているイベントやPR活動を観光客の視点で見直し、前例にとらわれず、いっそう魅力あるものにしていきたいと思っております。以上でございます。

**議長（村尾 天音さん）** 以上で、2番、岩本珠寧さんの一般質問を終わります。次に3番、越中大貴さんの一般質問を許可します。

3番、越中大貴さん。

**3番（越中大貴さん）** はい。私は、浜坂中学校三年の越中大貴と申します。僕は、「過去にあった原発・大学誘致について」質問します。新温泉町では、過去に原子力発電所の誘致問題があり、町民の反対運動があったと聞いています。原子力発電は、一度事故が起きてしまうと、福島県のようにふるさとである浜坂に住めなくなる危険性があります。私は、ふるさと浜坂を誇りに思っていますし、大切にしたいです。原子力発電所の誘致には断固として反対です。もし今、原子力発電所の誘致のお話があれば、どのように考えられるのでしょうか。お考えをお聞かせください。



**岡本町長 議長。**

**議長（村尾 天音さん）** 岡本町長。

**岡本町長** 歴史的に原子力発電所の誘致問題があり反対運動があったことについては、私も十分には知らないわけですが、ちょうど大阪のほうに出ておった頃ではないかと思っております。3. 11のあの忌まわしい東日本大震災における福島原子力発電所の事故、今もって大変たくさんの方々が避難生活を余儀なくされている。放射能と言うのは我々が想像する以上に環境を破壊して二度と郷里に帰ることができない人々さえ生まれてくるというような状況を今見ておるところでございます。原子力を放射性廃棄物の処理はもとより原子力のエネルギーを確実に安全にコントロールできる、そんな科学的な根拠を十分持っているとは私は思っておりません。そういう中でそういった話があるとすれば、それは、私がくみするところではない。むしろ自然にやさしい環境にやさしいエネルギーを求めていくのが、今を生きる私たちの使命だと存ずるところであります。そこら辺の過去の経緯であったり、そういったことにつきましては、企画課長に答弁させます。

**田中企画課長** はい。

**議長（村尾 天音さん）** 田中企画課長。

**田中企画課長** 新温泉町、特に旧浜坂町時代のときに、昭和40年代に火力発電、次に原子力発電という話があったように聞いております。私も小学生の時代であったように記憶し

ております。住民の反対によって今の状況であるというふうに思っておるところでございます。みなさんもお存じのとおり、3年前の東北大震災に伴って発生した福島第一原子力発電所の事故におきましては、原子炉の爆発等により、大気中に大量の放射性物質が放出されまして、空気、土地、水など周辺が汚染されました。この放射性物質は、人間の体や環境に悪い影響を与え、長く現場に留まるため、発電所から半径20km圏内の住民は強制的に退去させられ、今なお生まれ育った故郷に立ち入ることもできない状況でございます。現在、放射能を取り除くための作業を行っていますが、範囲が広く、危険な作業のため、なかなか進んでいません。これまで、原子力発電は安全で、安く、クリーンなエネルギーとして国も整備をすすめてきた経過がございます。しかし一旦大きな事故を起こすと、こうした取り返しのつかない大惨事につながるということで、厳しい規制をかける方向になっています。「もし今、原子力発電所の誘致の話があれば」とのご質問ですが、こうした避難対象となった町や村の住民が、慣れ親しんだ故郷を離れ、仲間や家族が離れ離れになってしまうような痛ましい状況を見ると、本町の住民の安心、安全を守り、温もりある町づくりを進める新温泉町としては、とても話を進める気持ちはありません。ふるさとを大事に思う越中議員を始めとする多くの住民の気持ちを大事にしていきたいと思っておるところでございます。また、東北大震災が起こるまでの日本の発電量の3割は原子力発電で賄っていました。しかし、福島原発事故から後、原子力発電の稼働の反対があり、現在動いていない状況です。このため、電力が不足し、計画停電や電気使用量の制限など、経済活動や住民生活に大きな影響がでてきました。原子力エネルギーに代わるエネルギーとして注目を浴びているのが「再生可能エネルギー」や「高効率火力発電」です。再生可能エネルギーは、太陽光や風力、地熱など、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給されるエネルギーのことでございます。二酸化炭素も出さず、安心・安全でいつまでもエネルギーが持続するものでございまして、新温泉町では「新温泉町エコ・コンパクトタウン構想」を策定し、再生可能エネルギーの普及を進めておるところでございます。例えば浜坂中学校の屋根に設置してあります太陽光パネルであったり湯村温泉のバイナリー発電もその一貫でございます。また、高効率火力発電とは、これまでの石炭、石油、天然ガスの発電を新しい技術で最大限に効率化し、少ない燃料で大きな電気を生み出す発電です。燃料費も安く二酸化炭素の排出量も抑えた現代にあった発電設備です。もし、発電所をこの町で作るとすれば、何よりも安心・安全を第一に考えて、環境にやさしい設備を作りたいと思っております。そうすることで、住民の働く場所、例えば1つの発電所で千人規模の従業員がいるわけございまして、そういう形の中でも働く場所もでき、エネルギーも確保でき、元気なまちづくりができるというふうに考えておるところでございます。

**3番（越中大貴さん）** はい。

**議長（村尾 天音さん）** 越中大貴さん。

**3番（越中大貴さん）** はい。また、最近の話ですが、大学誘致の話があったようです。大学誘致により、確かに人口が増え、町も活性化すると考えられますが、一方では様々な人が町を訪れたり、生活することにより、治安が悪化する恐れがあると思います。現在の新温泉町は治安もよく、子どもから高齢者まで安心して暮すことができます。私は、安心・安全な町

づくりを維持しながら、町の活性化の方法を探るべきではないかと考えます。このことについて、いかがお考えですか。

**岡本町長** 議長。

**議長（村尾 天音さん）** 岡本町長。

**岡本町長** ご指摘のように住民の皆さんが安心して安全に暮らせるというのがまちづくりの基本だと思っております。この町は非常に犯罪も少なくも目だった凶悪犯もなく、割と治安も安定しておるところでございます。そういう中で地域の活性化を図っていく、人の流動が頻繁になる中で治安を維持していくことは非常に大切なことだと思っております。大学誘致であったり、また高校の誘致であったり、仮にそういう話があるとすれば、それはそれで私は意義あることだと思っておりますけれども、それも前提としては治安の維持ということが必要だと言う認識に変わりはありません。治安、町の防犯力といったものは地域の強い結びつき、地域のコミュニティの強さにひとえにかかっている。警察をはじめとした実力部隊というものの存在は前提でありますけれども、目に見えぬ形での地域のコミュニティの健全さが非常に大きな役割を演じていると私自身は捉えております。これからまちを活性化していく、それには交流人口の大きな拡大であったり企業の誘致であったり、大学、学術機関の誘致であったり、そういったものがあるとすれば、治安の確保はご指摘のように大きな前提であろうと思っております。あとの質問については担当課に答弁させます。

**議長（村尾 天音さん）** 田中企画課長。

**田中企画課長** 安心安全のリスクということで捉えさせていただきました。現在、日本中で少子化、高齢化に伴う人口減少が問題化されております。新温泉町においても段々と人口が減少しており、将来、町の元気がなくなるのではないかと心配しておるところでございます。そのため、まちづくりの指針となる新温泉町総合計画により、「世代を超え、広域的な地域間の連携・交流を促進する」まちづくりを目指しています。現在、新温泉町では、「元気づくりプロジェクト」に取り組んでおります。定住人口の維持と交流人口の拡大により、まちを元気にするための政策を展開しています。具体的なプロジェクトの内容は、①産業・雇用の創出、②若者定住、③山陰海岸ジオパークを活用した交流人口の拡大、④地域資源を活用した「6次産業化」の促進です。このように、国内・海外からの観光客の増大や新たな雇用機会の創出による就業人口の増加、若者の地元定着、Uターン等による移住定住の推進等、地域外の沢山の皆さんに新温泉町を訪れていただき、定住人口と交流人口の増加による町の活性化を図りたいと思っております。町の治安については町民課長のほうで答弁させていただきます。

**議長（村尾 天音さん）** 西垣町民課長。

**西垣町民課長** 町の活性化は、町の人口が増えたり、町を訪れる人が増えることによって町は元気になることが必要だと思います。町を歩きかう人々が多くなれば、町の商業、産業が活性化しますし、特に若者が増えることによって、町は生き生きとし明るく元気になります。しかし、その反面、自動車の交通量も増え、今まで見たこともない人が町の中を歩き、人や車の行き来も多くなり、子どもやお年寄りにとっては危険が増してきます。また、ごみなどの環境にも影響してくるだろうと思います。昨今、新聞やテレビでは思いも寄らない、信じ

られないような事件が毎日のように報道されています。見知らぬ人が多くなれば、犯罪や事故が発生する可能性が増してきますし、今住んでいる子供たちや高齢者や私たちが、安心して安全に生活することが大変になってきます。そこに住んでいる人、わが町を訪れた人がすべてルールを守り、犯罪や事故を起こさなければ住みよい町になるでしょう。しかし、現実にはなかなかそうならないと思います。そうした中で、町の活性化を図っていかねばなりませんし、また、住民の安心・安全も守っていかねばなりません。町では、兵庫県や美方警察署、防犯協会、交通安全協会、学校などと連携しながら、住民の安全と安心の確保に向けた様々な取り組みを展開しております。例えば、犯罪被害から緊急時に子どもたちが駆け込む「子どもを守る 110 番の家」の取り組み、地域コミュニティを生かした防犯グループによる防犯パトロールの実施などの事業を実施しています。美方郡内で大きな事件や犯罪がないのも住民の皆さんの日々の活動が、犯罪抑止や減少に大きく貢献しているものと思っております。今後も引き続き、地域の活性化を図るとともに住民が安全して安心して暮らせるよう全力で取り組んでいきたいと考えております。

**議長（村尾 天音さん）** これをもって、3番、越中大貴さんの一般質問を終わります。

次に4番、森田啓太郎さんの一般質問を許可します。

4番、森田啓太郎さん。

**4番（森田啓太郎さん）** はい。夢が丘中学校三年の森田啓太郎と申します。僕は、「但馬牛の魅力の発信」について質問します。新温泉町は、但馬牛で有名な町です。昔は、一軒に一頭、牛を飼っているくらい、但馬牛の飼育が盛んだったと聞きました。しかし、現在、但馬牛を飼育している農家が大変少なくなっています。但馬牛の数は、これからどうなっていくのでしょうか。このままでは、いつか但馬牛がいなくなってしまうのではないかと心配しています。但馬牛は、神戸牛や松阪牛などのブランド牛のもとになっているという話を聞くと、「もとは但馬牛なのに」と悔しい思いになります。他の牛に負けない優れた但馬牛の名前を、全国的に知ってもらえば、但馬牛の人気も高まり、飼育する農家や頭数も増えていくのではないかと期待しています。新温泉町の但馬牛の飼育状況やその推移について教えてください。



**岡本町長** 議長。

**議長（村尾 天音さん）** 岡本町長。

**岡本町長** まことに但馬牛というのは地域のご先祖様が大切に育ててきた、そんな一番大切なもののひとつであります。私の家にも中学校2年生ぐらいでしたか、但馬牛がおったんですが、残念ながら耕運機というものが普及してから但馬牛が徐々に少なくなった感じがいたしております。山陰海岸ジオパークが象徴するように、但馬の厳しい自然と歴史、先輩たちが永々とその中で但馬牛という役牛を使用してきた。それがまさに、渾然一体となって作り上げたものだと思っております。そりはいまや国際商品としてEUであったり世界の各地から大変な引き合いがある有力な輸出商品でもあるわけでございます。神戸牛とは、県産の但馬牛を兵庫県内で肥育して県内で屠蓄と蓄する、そのA4の6以上が神戸ビーフということですのですべてが但馬牛であります。しかも、繁殖農家から直接日本全国に販売されてい

る由緒ある牛であると思っております。しかし、残念ながら町としても一所懸命、増頭に向けて努力いたしておるところですが、現実はなかなか思った方向には向いていない、円安の影響で餌代が高騰している。ただ枝肉価格がようやく今年の9月頃から高値で推移しております。非常に嬉しく思っておるところでございますが、この勢いをなんとか畜産農家ともに増頭に向けていきたいと思っておるところでございます。詳細につきましては、農林水産課長に答弁させます。

**太田農林水産課長** はい。

**議長（村尾 天音さん）** 太田農林水産課長。

**太田農林水産課長** はい。議員ご指摘のとおり、但馬牛は神戸ビーフ松坂牛のもとであるにもかかわらず、知名度が低いのが現状であります。ひとつの要因としましては、消費者が牛肉として食べるときに、但馬で生まれた牛というのではなく、育った場所で判断してしまう、そのブランドに目が行ってしまうという傾向が考えられるのかなとは思いますが、素牛である但馬牛の知名度はさらに上げていく必要があると思っております。ご質問の和牛飼育頭数、戸数の推移は、平成22年には790頭、87戸の畜産農家、平成23年には821頭、78戸、平成24年には802頭、72戸、平成25年には764頭、65戸、平成26年では740頭、61戸です。新温泉町の飼育頭数・戸数は、年々、農家の高齢化、担い手不足に伴い減少傾向にあります。繁殖農家の皆さんには、本町が「但馬牛（うし）」の本場であることにその自覚と誇りを持っていただきまして、飼育管理技術の向上を図りながら、我が町の但馬牛が市場で高い評価を定着するような和牛生産とその育成に努めていきたいと考えております。

**4番（森田啓太郎さん）** はい。

**議長（村尾 天音さん）** はい、4番、森田啓太郎さん。

**4番（森田啓太郎さん）** 関連した質問ですが、現在、但馬牧場公園で「牛まつり」が毎年開催されていますが、このような但馬牛をPRする機会が他にもできれば、但馬牛の知名度が上がっていくと思います。そこで、新温泉町が但馬牛の魅力を全国的に知ってもらうために行っている取組や、但馬牛の飼育頭数を増やすために行っている取組があれば聞かせてください。

**岡本町長** 議長。

**議長（村尾 天音さん）** 岡本町長。

**岡本町長** 町としても何とか増頭の方に政策誘導していきたいということでいろんな補助制度を制定いたしておるところでございます。具体的な制度については、農林水産課長に答弁させます。

**議長（村尾 天音さん）** 太田農林水産課長。

**太田農林水産課長** はい。PRについてですが、湯村温泉の旅館では、必ず、但馬牛を使った料理が一品振舞われるおもてなしをしています。「但馬“牛まつり”」の他、「荒湯天狗まつり」「大阪国際女子マラソン」等、各種イベント等に参加しまして、但馬ビーフのPR、普及啓発に努めているところでございます。また、飼育頭数を増やすために、繁殖雌牛を導入した場合、子牛をせりで購入した場合ですが、補助金を交付しています。「但馬牛」は先人が長



い年月をかけて、但馬の自然環境と気候風土の中で育てられてきました。この「但馬牛」を地域の活性化に貢献できるよう、今後も取組の強化を図っていきます。また、町内には県立但馬牧場公園という県立の施設があります。但馬牧場公園は、世界に誇る但馬牛の情報をPRするとともに、実際に但馬牛にふれることができる施設として平成6年に開園しております。来館者数は年間20万人を数えます。その中の施設で、但馬牛博物館は但馬牛の歴史、先端の改良技術なども展示を行っておりますし、展示牛舎では繁殖メス牛を12頭飼育しております。見学者は但馬牛と自由にふれあうことができます。希望があれば但馬牛のブラッシング等も出来るようになっております。イベントとして子ども但馬牛講座といひまして小学生を対象とし但馬牛の歴史を学んだり、鼻紋採取なども体験できます。さらに年3回但馬ビーフの試食体験も出来ますし、但馬ビーフの料理教室も行っております。学校、グループの要望で但馬牛とのふれあい体験を実施しているところでございます。今後も但馬牛を積極的にPRするとともに、飼育頭数の増頭に努めていきたいと考えています。以上で答弁を終わらせていただきます。

**議長（村尾 天音さん）** これで、4番、森田啓太郎さんの一般質問を終わります。次に5番、浦田栞那さんの一般質問を許可します。

5番、浦田栞那さん。

**5番（浦田栞那さん）** はい。浜坂中学校三年の浦田栞那と申します。私は、「新温泉町のPR」についてお尋ねします。私は、新温泉町は、特産物や温泉など、多くの魅力がある町だと思っています。それにもかかわらず、新温泉町の知名度は、全国的にあまり高くないように思います。今後、新温泉町のPRにはより一層の工夫と努力が必要ではないでしょうか。このことについての考えをお聞かせください。



**岡本町長** 議長。

**議長（村尾 天音さん）** 岡本町長。

**岡本町長** わが町の自慢をするわけではございませんけれども、ご指摘のようにわが町は非常に魅力に富んだ地域だと私も思っております。そういう中で積極的に町のPRをとということで新たな工夫であったり、そういうものが必要ではないかということでもあります。私どももあらゆる媒体を使いながら機会を捉えて町のPRをしていくことに努めているところでありますが、なかなか十分にいたっていないという現実もあるところであります。日本を訪れる外国の方々が年間1千万人を超えたというような報道が先般ございました。それを3千万人にしていくのだというような目標も国において語られておるようであります。そういう中であって、強い発進力を持つ町と強いPR力を持つ町、これはひとえに急がなければならない大きな課題だと思っております。現状につきまして、商工観光課長に答弁させたいと思います。

**田中商工観光課長** はい。

**議長（村尾 天音さん）** 田中商工観光課長。

**田中商工観光課長** 新温泉町の知名度アップやPR活動に関心をもってくださいありがとうございます。

ございます。新温泉町には豊かな自然や産物、歴史ある伝統行事など魅力あふれる町であると自負しています。しかし、浦田さんのおっしゃるとおり、新温泉町は阪神間では一定の知名度がありますが、関東・全国的にみるとまだまだ知られていないのが現状です。現在、新温泉町の観光や特産品のPR活動は、町全体としては町や観光協会、商工会や漁協などの各種団体を中心として行っております。町は次のような取組みをしています。町ホームページなどによる情報発信、道の駅や各種施設へのパンフレットやポスター掲示、各種キャラバンの展開、観光大使や新温泉町出身者によるロコミ、ラッピングバスや広告、看板、テレビ、ラジオへの取材協力などです。さらに、東京方面への取組みとして、首都圏イベントへの出展や鳥取空港と連携してのPRなど徐々に拡大してきています。ひとつの町の取組みでは限界があり、但馬で、山陰海岸ジオパークエリア全体など広域エリアでの取組みがより効果的であると考えます。「いっそうの工夫と努力が必要」と叱咤激励をいただきました。起爆剤はそう簡単に見つかるとも思えませんし一朝一夕に効果が現れるものではないとは思いますが、チーム新温泉・役場を中心として民間の知恵もいただき、より効果的なPR方法を探りながら継続していきたいと思っております。

**5番（浦田栞那さん）** はい。

**議長（村尾 天音さん）** はい、5番、浦田栞那さん。

**5番（浦田栞那さん）** はい。先ほどのことに関連しますが、山陰海岸ジオパークなど、山陰地方としてPRしても、他府県の方々は「山陰」という文字から、鳥取県や島根県を思い浮かべることが多いと思います。そこで、私は新温泉町をPRするには、何か別の発想を基にすべきではないかと考えます。その方法の一つとして、町のPRのホームページを中学生などの子ども達がつくることはいかがでしょうか。子ども達ならではの豊かな発想や純粋な視点から、新温泉町を紹介することができれば、今までとは違う新鮮さ、楽しさ、良さといったものを感じてもらえるのではないのでしょうか。このことについて、お考えをお聞かせください。

**岡本町長 議長。**

**議長（村尾 天音さん）** 岡本町長。

**岡本町長** 私も山陰であるのか、北近畿であるのか時々迷うことがあります。確実に山陰海岸というときには山陰であるわけでありまして、北近畿との間に挟まれて埋没してしまわないかと思うことがあります。そういう中であってそれらに負けずに独自に強さを打ち出していくことは本当に必要なことだと思っております。ホームページにつきましては、企画課長に、さらなるPR活動については商工観光課長に答弁させます。

**田中商工観光課長** はい。

**議長（村尾 天音さん）** 田中商工観光課長。

**田中商工観光課長** 山陰海岸ジオパークを具体例にあげて、新温泉町のPRについてご提言いただきました。近年、HPやフェイスブックなど容易で有効な情報発信ツールが誰にでも使えるようになり、個人による情報発信が町のPRに結びついていることも多いと思います。また、町の活性化には「若者、ばか者、よそ者」のエネルギーが必要だとか、女性の発想やパワーは不可欠だと言われております。私もそれらの重要性は認めているところでございます。

そこで、一度、中学生の皆さんと観光や産業分野の職員との女子会、または合コンといったざっくばらんな意見交換会の開催を提案します。浦田議員がおっしゃる「別の発想」で、本町のPR方法のヒントが出されるのではないかとというふうに思います。皆様方の柔軟で大人が考えもしない発想に期待したいと思います。

田中企画課長 はい。

議長（村尾 天音さん） 田中企画課長。

田中企画課長 新温泉町の魅力を発信することは大変重要なことでございます。近年、情報発信の手段として、ホームページは、多いに注目されています。当町でも、昨年、観光のページを新設しましたし、スマートフォンへの対応も随時進めておるところでございます。町のPRのホームページを子どもたちが作るという提案ですが、町のホームページについては、セキュリティの点や不適切な情報を発信しないという点などから、情報を操作できるパソコンは一定のものがあ、職員のみが作業できるようにしています。例えば、中学校でホームページを作成していただき、町のホームページから、バナーを付けてそのホームページにリンクを貼る形で充実が図れると考えます。また、中学生の目線でホームページを作成していただくことで、新温泉町に興味を持っていただける人が増えるものと考えております。ぜひお願いしたいと思っておるところでございます。

議長（村尾 天音さん） これで、5番、浦田栞那さんの一般質問を終わります。

以上で、5名の子ども議員の一般質問が終わりました。ここで、休憩に入ります。

なお、休憩後は議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

休憩は午後3時05分までとします。

〈 休憩 14時50分 〉

〈 再開 15時05分 〉

議長（奥村一真さん） それでは、休憩を解き再開します。この後の議長を務めます浜坂中学校3年、奥村一真と申します。どうかよろしく申し上げます。

それでは、一般質問を続けます。6番、坂本円香さんの一般質問を許可します。

6番、坂本円香さん。

6番（坂本円香さん） はい。浜坂中学校三年の坂本円香と申します。私は、「新温泉町の観光施設について」質問します。私たちが住む新温泉町は、山陰海岸ジオパークや温泉など、日本でも有数の素晴らしい自然や観光資源があります。しかし、年々観光客が増えているようには思えません。もちろん、夏などは、海水浴客などで多くの人々が町を訪れますが、冬や春、秋などは、決して多いとは言えないのではないのでしょうか。新温泉町の活性化を進め、過疎化を防ぐためにも、観光資源の有効活用は重要な課題だと考えます。このことについてのお考えをお聞かせください。



岡本町長 議長。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本町長。

**岡本町長** ご指摘のように、観光振興ということは、観光は産業でもあります。わけても、人口減少の社会にあって町の活力を、交流人口を増やしていくことが大変大切なことだと思っております。昨今の観光客の動態であったり、一応107万人程度維持しておると思っております。ところでございますが、その動態について、観光資源の有効利用についてのご指摘について、商工観光課長に答弁させます。

田中商工観光課長 はい。

**議長（奥村一眞さん）** 田中商工観光課長。

**田中商工観光課長** 坂本議員さんにおかれましては、過疎対策にまでお考えくださりありがとうございます。いつも町の話題に関心を持ってこられた積み重ねだと感心しています。新温泉町には、山陰海岸国立公園に指定されている海岸部、氷ノ山後山那岐山国定公園の上山高原や溪谷や滝、湯村温泉など4つの温泉に、松葉カニやホタルイカなどの海産物、但馬牛や二十世紀梨や畑ヶ平大根など多くの特産物があり、資源の宝庫でございます。その他にも歴史や文化、温かな人情と魅力いっぱいの町であると自信をもっております。そして新温泉町全域が世界に誇る山陰海岸ジオパークでもあります。新温泉町全体の観光客総数は、ほぼ横ばい状況です。月別で見ると、ゴールデンウィークのある5月、夏休や川下祭りのある7から8月、カニ解禁となりかに祭りの開催される11月、正月のある1月が10万人前後と多くの観光客が来ていただいております。また、湯村温泉の宿泊者は平成23年度には15万8千人まで減少しましたが、平成24年度から上昇傾向に転じ、昨年度は21万6千人になっております。春先やグリーンシーズン、秋の気候的にも恵まれた季節に、観光客を呼び込むてこ入れが必要だと思います。そのためには残雪や新緑の山々、ホタルイカや底引き網漁の新鮮魚介などの貴重で豊富な地域資源を活かしていくことはもちろんのこと、豊富な知識や技能を持つ方々にも活躍していただくことが重要だと思います。

今、町も商工会も観光協会も、観光客に新温泉町での滞在時間を増やしてもらえるよう、提供できる体験プログラムを発掘、作り出す取組みを進めています。観光資源にガイド・指導する人をプラスして、魅力を倍増するものです。対象は外国からのお客様も含まれます。そのためにも、子どもを含めて町民だれもがおもてなしの心を持ち、「何かご用はありませんか」と優しく声かけられる土壌も大切ではないでしょうか。観光資源と人情が相乗効果を生んでくれると思います。以上でございます。

**6番（坂本円香さん）** はい。

**議長（奥村一眞さん）** はい、6番、坂本円香さん。

**6番（坂本円香さん）** はい。私は、海や山などの豊かな自然、温泉などの魅力を日本全国に発信し、町民以外の多くの人に関心を持つことのできる新たな観光施設が必要ではないかと考えます。その観光施設を情報発信基地として機能させることにより、年間を通し一定の観光客が町を訪れることとなります。そして、税収入の増加が、町を豊かにし、活性化に繋がっていくのではないかと思います。新たな観光施設について、お考えをお聞かせください。

岡本町長 議長。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本町長。

**岡本町長** 観光施設の有用性につきましては、情報の発信基地とは別の発想であろうかと思えます。東京ディズニーランドやUSJといった大型の施設からピンからきりまであるわけですが、情報発信についてはそれらと少し切り離して相対的な観点から論じる必要があるのではないかと考えております。情報発信については、多様化する体験であったり、スポーツ、健康志向、食、文化芸術、それらに適宜対応した情報発信が必要であると考えております。観光施設については、ハコ物については建設するつもりはございませんけれども、情報の発信につきましては、より努めて発信していきたいと考えております。詳細につきましては、商工観光課長に答弁させます。

**田中商工観光課長** はい。

**議長（奥村一眞さん）** 田中商工観光課長。

**田中商工観光課長** 情報発信基地となる新たな観光施設が必要ではないか、というご質問です。いわゆる「ハコモノ」をつくるのが観光客の増加、ひいては新温泉町の活性化に直結するとは考えておりません。また、財政面を考慮すると大きな投資は大変難しい問題です。町民の安心安全な町づくりという責任を担い、町の財布を預かるものとしては、施策の優先順位や費用対効果も慎重に考えなければなりません。時には大きな決断も必要ですが、住民の生活を守る、身の丈にあった行政を進めることも町の大事な仕事でございます。私は今ある施設を有効に活用できるよう工夫することが先だと思います。知恵を出し合って改善できることはあると思います。また、現在、道の駅の計画を策定しているところです。新鮮な農産物が人気を集めている道の駅や、グルメ番組で紹介される道の駅が全国各地にあります。坂本議員も旅行やドライブに行くと、休憩や買い物に立ち寄ることがあると思います。新温泉町でも情報発信や特産物の販売、グルメの提供などを考えています。観光客にも喜ばれ、生産者の意欲も向上させられれば、地域産業の活性化につながると思います。

**議長（奥村一眞さん）** 6番、坂本円香さんの一般質問は終わりました。次に、7番、山本雅也さんの一般質問を許可します。

7番、山本雅也さん。

**7番（山本雅也さん）** はい。夢が丘中学校三年の山本雅也と申します。僕は、「新温泉町の少子化問題」について質問します。現在、新温泉町では、人口の減少が問題になっていると思います。実際に僕の住んでいる地区は七十軒近くありますが、僕の同級生は他にはいません。そのために、外で遊ぶ機会が少なくなりました。僕は小学生のころに野球を始めたので、家に閉じこもることはありませんでしたが、子どもが少なくなると、成長の上で、よくない影響も出てくるかもしれません。また、小中学校の統合が進み、学校までの通学距離が長くなり、通学も不便になりました。現在の新温泉町の子どもの年齢構成を教えてください。また、今後の小中学校の在り方についても、町の考えを聞かせてください。



**岡本町長** 議長。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本町長。

**岡本町長** 確かに少子化問題、押しなべて私どもと同じような全国の地域では、非常に大きな問題になっております。地域のみならず国家的な問題であると思っております。人口の減少ということ、平成22年の国勢調査で人口16,004人、8.3パーセントという数字が出てまいったところでございます。合併時に予測したスピードの倍のスピードで進んでいったことに対し、非常に当時驚いた記憶がございます。そういう意味からもこの問題に正面から対峙していくことの必要性を感じながら、今日までいかなる政策が必要か、るる検討してまいりました。思うような結果は出にくい問題であります。そういう中で、小学校も再編いたしましたし、通学距離も長くなったということでございます。今後とも町として人口減に注力したいと思っております。この後については、教育長に答弁させます。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本教育長。

**岡本教育長** ご指摘のように新温泉町の人口減少は現在のままでは当分は進んでいくだろうと予想されます。平成7年には2万人を割り、平成22年には16,004人となっております。本年10月1日現在で15,802人となっており、出生数は平成19年までは130人を上回っていますが、平成20年以降は100人程度まで減少しています。年齢3区分別人口では、年少人口（0～14歳）は減少、老年人口（65歳以上、全体のほぼ1/3）は増加し、少子高齢化が進んでいる現状にあります。世帯数は、平成2年から僅かに減少していますが、世帯当たりの人数は3.67人から3.00人と減少しています。0歳～5歳の出生は、ほぼ100人、小学生は学年110数人から130人台、中学生は120人から140数人となっております。今後の小中学校のあり方ですが、統合後も児童・生徒数は減ってきていますが、学級人数では40人弱の多人数の学級もあり、小規模校化が進む中にも、一定の学校規模は今後も確保できると考えています。学校規模に応じた、学校の特色を生かしながら、地域に根ざした、一人一人に行き届いた学級、学校運営を今後も続けていきたいと思っております。高齢化対策とともに、少子化対策は町の重要な施策の柱であります。子育ての支援制度も27年度から新しい制度に変わっていきますが、保育所、認定こども園は、保育に欠ける児童から、保育を必要とする、希望する全ての乳幼児を受け入れる体制を整えるべく具体的な計画をつくっているところです。具体的に今作成しているところでございますので、これまで以上に安心して子どもを産み育て、子どもを安心して預けることができ、仕事に就くことができる町づくりに、さらに努めていきたいと思っております。

**7番（山本雅也さん）** はい。

**議長（奥村一眞さん）** 7番、山本雅也さん。

**7番（山本雅也さん）** はい。このまま、少子化が進めば町の活力が失われ、産業の後継者もいなくなってしまうと思います。少子化を食い止めるためには、若者が定住したくなるような魅力ある住みやすい町づくりが必要だと思います。新温泉町として、この少子化に対してどのような対策をとっているのか、聞かせてください。

**岡本町長** 議長。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本町長。

**岡本町長** 本当にこのまま進行しますと町の活力が失われて行くと思っております。若者が定住しやすい町をとというご指摘でございます。まことにご指摘の通りです。子育て環境、



一連の福祉施策であったり、努力してきたつもりでございますし、雇用産業の創出も課題の柱として、施策を積み上げてきたと思っております。同時に、人口減少社会に対峙するものとして交流人口の拡大、課題のひとつとして強化してきたつもりでございます。この後の詳細については横断的にかかわっておるところでございますけれども、企画課長、商工観光課長、健康福祉課長、それぞれに答弁させます。

**田中企画課長** はい。

**議長（奥村一眞さん）** 田中企画課長。

**田中企画課長** 我が国の人口は、平成 17 年に減少局面に入っており、急速な少子化の進行は、平均寿命の伸長と高齢化と併せ、人口構造に大きなひずみが生じることが予想されます。新温泉町においても少子化問題は町の社会経済の根幹を揺るがす重要な課題となっています。そのため、まちづくりの指針となる新温泉町総合計画により、まちの将来像の一つとして「子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指しています。基本方針として次世代行動支援計画に基づき、安心して子育てができる環境を実現するため、保健・医療・福祉・教育の一体的な基盤づくりを進めています。具体的には、子どもを生み育てやすい環境づくりのため、①子育て支援サービス、認定こども園による保育サービスの充実、②母子保健・乳幼児医療費等の助成、③保育料の支援・助成、④地域ぐるみによる子育ての支援などです。他にもたくさんの支援策により、安心して子育てが出来る環境づくりに取り組んでいます。また、関連事業として、雇用機会の確保、起業支援、住宅取得支援等の定住促進対策にも取り組んでいます。高速道路がございます。新温泉町に職場がなくても短時間でも職場にいけるということでございます。皆さんは新温泉町の希望であり、未来の力です。この中には、進学、就職等で新温泉町を離れる方も多いと思います。卒業後は新温泉町に帰ってきていただけるでしょうか。そのまま都会に住み、新温泉町を離れてしまうのでしょうか。新温泉町としては、出来るだけ多くの方々に帰っていただけるよう、次代を担う皆さんが安心して生み、育てることが出来る環境を整備し、子どもが健やかに育つことができる社会の実現のため、今後も定住対策に努めてまいりたいと思っておるところでございます。

**田中商工観光課長** はい。

**議長（奥村一眞さん）** 田中商工観光課長。

**田中商工観光課長** わが町も少子高齢化が進み、町に住んでいる人（定住人口）の減少に歯止めがかからない中、若者の減少や経済活動の縮小などによる町の活力の減退が懸念されているところでございます。人口減少が顕著に進む地方にとって、交流人口の増加は町にとって重要な要素でございます。こうした背景の中、定住人口に加えて交流人口を増やし地域の活力を高めていく取組が必要です。交流人口拡大施策として、新温泉町いなか体験協議会、ジオパークネットワークが主体の「ジオツアー」や、国際交流協会が主体となった海外との交流事業を進めています。また、定住人口の確保のため、45 歳未満の方や U ターンを対象に平成 23 年度から住宅取得及び改修について助成金を交付しています。申請件数につきましては、平成 23 年度は 8 件、3,250 千円、平成 24 年度は 17 件、6,219 千円、平成 25 年度は 23 件、8,764 千円で 3 年間の合計は 48 件で助成額は 18,233 千円でございます。この事業は、23 年度～25 年度までの 3 年間の事業でしたが、多くの町民から要望があり 26 年度から 2

7年度まで2年間の延長を行いました。これからも、若者定住、産業振興、雇用の創出を基本に時代にあった施策を進めていきます。

**島田健康福祉課長** 続きまして、健康福祉課が担当している少子化対策事業についてですが、周産期医療の充実ということで、安全な出産を確保するため、地域の周産期医療施設、産婦人科のお医者様と連携し、母体・新生児救急医療体制の充実を図るための事業を行っているものでございます。不妊に対する支援事業、多額な金額がかかりますので、これを補助するものでして、これまでに5組取り組んで2組が無事出産を迎えております。

母性健康管理指導事項連絡カード、特定不妊治療費助成事業をさせていただいております。また、安心して出産・子育てができるよう、気軽に相談できる体制を整備し、妊婦や乳幼児の保健医療に対する適時適切な指導・助言を行っています。母子健康手帳の交付、妊婦相談、乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康相談、こども相談、産後の健康相談、産後うつ対策事業、母子保健推進員活動、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)というものを行っております。今後ともこういった事業を充実させながら安心して子どもが生まれたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長 (奥村一眞さん)** 以上で7番、山本雅也さんの一般質問を終わります。次に、8番、田村 樹さんの一般質問を許可します。

8番、田村 樹さん。

**8番 (田村 樹さん)** はい。浜坂中学校三年の田村樹と申します。僕は、「町内の空き家利用」について質問します。現在、この新温泉町には、多くの空き家があります。この空き家の有効利用について次のように考えました。この空き家をUターンやIターンの方々に利用してもらうことです。そのためには、ただ開放するだけでなく、まず一泊でもしていただき、新温泉町での生活や住み心地の良さを体験してもらうといったきっかけづくりが大切だと思います。この空き家利用について、いかがお考えですか。



**岡本町長** 議長。

**議長 (奥村一眞さん)** 岡本町長。

**岡本町長** 確かに空き家が年々歳々、増加していると思っております。空き家は私有財産でございますので、すべてを調査するのは困難であると思っておりますが、ざっと300程度はあると思っております。危険な空き屋について、どうして撤去するのかが、政府でも検討中でございます。一方で、使える空き屋を資源として考えて活かすのかという質問でございます。私どもも検討しているさなかでございます。空きやバンクということになりますと任意ということになります。手続きについて検討しているさなかでございます。300の全面的な活用は困難ですけれども、来年には、何とか対応してまいりたいと思っております。詳細については、商工観光課長に答弁させます。

**田中商工観光課長** はい。

**議長 (奥村一眞さん)** 田中商工観光課長

**田中商工観光課長** 平成23年10月に空家調査を実施した結果、空家として190棟の空き家

がありました。現在では、約300棟の空き家があると推測されます。

空き家調査は、各地域の町内会長の協力により情報提供をいただきましたが 所有者が不明なものも多く、空家を再利用するためには、現地 調査を含めて膨大な作業が必要です。反面、個人情報でもあるため住民からの情報収集に限界があり、課税台帳などの公簿調査も所有者の心情などから問題もあります。田村議員さんの言われるとおりの空き家を利用して、Uターン、Iターンに利用してもらうことは素晴らしいことだと思っております。検討していく必要があると感じています。空き家の利用は、情報整理はもとより、受け入れ先集落にあっては、気運の醸成も必要であるため、効率的かつ有効な手法を検討していきたいと思っております。

**8番（田村 樹さん）** はい。

**議長（奥村一眞さん）** はい、8番、田村 樹さん。

**8番（田村 樹さん）** はい。また、空き家を利用していただくにあたり、快適な生活環境となるように、自由にリフォームができ、また、空き家のある場所によっては、お店として利用していただいたり、住む人が自由に活用できるようにすれば良いと思います。そして、その費用の一部を町の補助金でまかなう制度を設立する。新温泉町で生活することの魅力が、体験をもとに広がることにより、少しずつですが多くの人が集まり、人口の減少なども防ぐことができると思いますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

**岡本町長** 議長。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本町長。

**岡本町長** 具体的なお提言でございます。あくまでも私的財産でございますので、合意が原則でございます。居住される方の必要なリフォームが必要ではというご質問ですが、詳細については、商工観光課長に答弁させます。

**田中商工観光課長** はい。

**議長（奥村一眞さん）** 田中商工観光課長。

**田中商工観光課長** 空き家の所有者、管理者については不明な物件もあり、また、あくまで個人の資産であるため自由に活用はできない状況があります。現在約300の空き家がありますが、利用可能な空き家がいくらあるか十分把握できていません。これからについては、空き家情報を入手する中で対応をしていきたいと思っております。もうひとつ、住宅費用の一部補助の件のご質問ですが、補助金については、45歳未満の方やU・Iターンの方を対象に平成23年度から住宅の取得及び改修について補助金を交付しています。（新築50万円、増改築25万円）を支払っております。リフォーム助成については、平成25年度～27年度までの3年間改修費用の一部を助成しています。（上限10万円）これからの、わが町においても交流人口の拡大が不可欠である。いなか体験協議会の中での、海、山、里を生かした体験メニュー、イベントによる誘客、交流、国際交流協会が平成18年度から始まった韓国の南ソウル大学との交流等、交流人口の増大を目指しております。

**議長（奥村一眞さん）** 以上で8番、田村 樹さんの一般質問を終わります。

次に、9番、竹中亜紀さんの一般質問を許可します。

9番、竹中亜紀さん。

**9番（竹中亜紀さん）** 夢が丘中学校三年の竹中亜紀と申します。私は、「新温泉町の自然を生かした町づくり」についてお尋ねします。私たちの住む新温泉町は海・川・山がとてもきれいで自然の豊かな町です。さらに、山陰海岸ジオパークとして登録されました。新温泉町の名前が広く知られることは、とてもうれしいことですが、海に面していない温泉地域に住む私にとっては、あまりゆかりのないことのように思っていました。しかし、上山高原もジオパークのエリアに含まれると聞きました。このことを知らない人も多いと思います。山間部にも、素晴らしい自然があります。それを多くの人に知ってもらう努力がもっと必要ではないでしょうか。現在の町の取組があれば聞かせてください。



**岡本町長** 議長。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本町長。

**岡本町長** 山陰海岸ジオパーク、このたびの再認定で東は経が岬から西は青谷海岸まで、東西120キロでしたか、南北30キロが山陰海岸ジオパークのエリアでございます。ジオパークと言うのは地球が生きている、その中で地球が活動していることで形成された珍しい地形、地質そういった自然遺産を言うわけございまして、上山高原、照来盆地も含まれるわけでございます。上山高原にはイヌワシも生息しておるということを聞いておりますし、きれいな高原にふさわしいススキの大地であったり、すばらしいところでございます。自然を大切にしながら後々まで大切に守っていくことが我々に課せられた使命だと思っております。のちのことについては、商工観光課長に答弁させます。

**田中商工観光課長** はい。

**議長（奥村一眞さん）** 田中商工観光課長

**田中商工観光課長** 山陰海岸ジオパークについて学習し、よく理解されているようです。山陰海岸ジオパークのテーマは「日本海形成に伴う多様な地形・地質・風土と人々の暮らし」といって、海岸部はもちろん湯村温泉や上山高原もジオパークエリアです。竹中さんがおっしゃるように、山間部には火山が作り出した上山高原という美しい高原や、溪谷や滝、照来カルデラなど貴重で素晴らしい地質遺産や人の営みがあります。新温泉町は海から山まで全てが世界に認められたジオパークエリアです。平成22年、日本で4番目に世界ジオパークに認定され、今年9月23日に再認定されました。本町では、世界ジオパークに認定される前から、町内各地でジオパークの学習会や出前講座を実施したり、会議など人が集まるごとにお話したり、広報「しんおんせん」における連載も行っております。パンフレットや展示パネル、看板、散策モデルコースなど、地元の人たちの目に触れる場所にも設置し、教育・啓発にも取り組んできました。しかし、皆さんに手にとって見ていただく工夫が足りなかったかもしれませぬ。竹中議員さんから指摘を受けて、ジオパークが充分浸透しておらず、働きかけが不十分だったと反省いたしているところです。竹輪やわかめなどの海産物だけでなく、温泉地域の伝統料理の「じゃぶ」や「美方大納言赤飯の素」などジオパークロゴ商品も多く出回るようになっております。浜坂海岸にある山陰海岸ジオパーク館では子どもからお年寄りまで体験をとおしてジオパークを学習できるよう整備いたしております。地域にはNPO上山

高原エコミュージアムなど自然保護や環境保全に取り組むグループがあり、その活動を支援しています。町内にはジオパークガイドさんが約60人おられ、上山高原や湯村温泉などでも活躍されています。明日でございますけれども、10月25日には夢ホールで「山陰海岸ジオパーク国際学術会議湯村会議」が行われ、地元、浜坂高校の生徒代表の発表や、町内小中学校の児童・生徒の作品展示もありました。エリア全体では、子ども作品コンテストや写真コンテスト、スタンプラリーなど住民の皆さんに参加いただける事業も行われています。

今後につきましては、今までの取組みを継続していくほか、学校や公民館活動といった生涯学習の場でのジオパーク学習、ツーリズムや産業への活用に力をいれて行きたいと思っています。竹中議員もジオパークにいつそう興味を持っていただき、友だちやご家族にもジオパークであるふるさとの素晴らしさを伝えてくださるようお願いいたします。また、新温泉町を離れることがあっても、ふるさとに誇りをもって生きていかれるよう期待しています。

**9番（竹中亜紀さん）** はい。

**議長（奥村一眞さん）** はい、9番、竹中亜紀さん。

**9番（竹中亜紀さん）** はい。また、私たちの世代は、テレビやゲーム、インターネットなどに熱中し、自然に対する興味・関心が薄い人も少なくありません。地域や学校、家庭などで、自然体験をする機会をもっと増やしていったらどうでしょうか。大人から子供へ、自然の大切さを伝えていくことで、自然に対する意識も高まり、新温泉町の自然を守り大切にしたいという気持ちが生まれると思いますが、町のお考えを聞かせてください。

**岡本町長** 議長。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本町長。

**岡本町長** もちろん、自然を大切にすること、ジオパークの基本的な理念の一つでもあります。良好な自然、しっかりと保全を保護し、次の世代に引き渡していくことが私たちの使命だと言うふうに思っておるところでございます。いま海洋汚染であったり、また森林破壊であったりさらには地球の温暖化、それに伴う気候変動など地球環境が良好な環境を維持していくのに危機に瀕していると思っておるところでございます。皆さん方も含めて住民一人ひとりが認識を新にして出来るところから取り組んでいく、そんな努力が人類共通の課題解決の一步だろうと思っております。皆さんとともに自然を大切にしていきたいと思っています。具体的に自然とふれあう体験を通じての活動、教育については、教育長に答弁していただきます。

**岡本教育長** はい。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本教育長。

**岡本教育長** 竹中議員がおっしゃいましたように、私もまったく同感でございます。新温泉町はほんとに自然に恵まれた町だと思っております。高度に発達した情報化社会にありますが、パソコンやインターネットなどのスキルを身に付けることも必要ですが、ふだんの生活の中で、自然に触れ、自然に親しむことを大切にしていきたいと思っておるところでございます。学校では自然学校や遠足、また総合的な学習の中での自然、環境・伝承文化といったものについての学習、また地域の人々の生きざまから学ぶような学習が多くなされていると思っております。エコミュージアムだとか湯村の荒湯であるとか目を留めれば、自然というもの



もいろんなものが見えてくると思うところがございます。公民館や図書館、牧場公園、婦人会等の団体が企画される催しや、それぞれの地域で催されているボランティア活動などに大いに参加していただきたいと思っておりますし、竹中議員がおっしゃるように、家庭・地域・学校での取組がさらに充実するように町としても推奨していきたいと考えています。身近な自然とふれあう、そういった活動を通して人と人とがふれあう、ふるさと新温泉町の良さをお互いに実感できる町づくりを進めていきたいと思っております。

**議長（奥村一眞さん）** これをもって、9番、竹中亜紀さんの一般質問を終わります。さて、本日の子ども議会の一般質問の予定の最後になりました。10番、寺谷咲良さんの一般質問を許可します。

10番、寺谷咲良さん。

**10番（寺谷咲良さん）** はい。浜坂中学校三年の寺谷咲良と申します。私は、「高齢者を元気にする事業」についてお尋ねします。新温泉町には、多くの高齢者が住んでおられますが、最近はその高齢者と子ども達のふれあいを見かけません。子ども達は家にこもり、テレビを観たり、ゲームやパソコンなどを使って過ごす時間が増えています。しかし、子ども達の本来の姿は、外で走り回り、遊んでいるものではないでしょうか。そして、新温泉町の高齢者の方々は、私たち子どもに負けないぐらい元気です。高齢者と子ども達が地域を散策したりする等一緒にふれあう活動を考える必要があると思っておりますが、いかがお考えですか。



**岡本町長** 議長。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本町長。

**岡本町長** 本日に高齢化社会になりまして、7月に厚生労働省が平均寿命を発表しました。男性が80.2、女性86.6歳です。わがまちを翻ってみますと65歳以上が5,454人9月1日現在ですが、おられます。なかでも90歳以上の方450名程度おられます。100歳が13名、それが今の私どもの町の実態でございます。65歳以上の人口が約36パーセントを締める現状です。高齢者の方々の培ってきた知恵それから知識を大事にする、あるいはまた歩んできた人生そのものの重さを感じる。それが世代を通じてできるように、そういったことが実は高齢者の方々の生きる喜び、生きがい、そんなにもものにも通じてくるのではないかという思いを持っておるところでございます。具体的な事業につきまして、生涯強課長に答弁させます。

**谷田生涯教育課長** はい。

**議長（奥村一眞さん）** 谷田生涯教育課長。

**谷田生涯教育課長** 経験豊かな高齢者が、次世代に文化と伝統を伝えていくことは大変重要です。地域社会におきましても、それぞれの伝統文化を次世代につないでいくことにより、地域としての独自性や自尊心、自らの地域を誇らしく思う気持ちが育っていきます。核家族化が叫ばれる中であって、子どもたちが高齢者とふれあう活動は、子供の健全育成の観点から、また、高齢者の生きがいの観点から、なにより地域社会の連帯意識構築、皆でより良い地域社会を作っていくという観点から大変重要であると考えています。具体的には各地区公



民館で実施している事業、各小中学校でのいきいき学校支援事業、伝統芸能の継承があると考えております。

10番（寺谷咲良さん）はい。

**議長（奥村一眞さん）** はい、10番、寺谷咲良さん。

**10番（寺谷咲良さん）** はい。高齢者と子ども達がふれあう活動について、私は次のように考えます。高齢者は、多くの生活の知恵や地域についての知識を持っています。高齢者から竹馬や竹とんぼなどの昔ながらの遊びを教えていただいたり、地域の歴史について語ってもらうことは大変貴重な機会だと思います。このような交流を少しずつ増やしていき、高齢者の方々に良き語り部として活躍していただきながら、私たちも地域について知り、地域や高齢者の方々を大切にしなければならないと思います。小さな取組から始めていき、新温泉町に住むすべての人が生き甲斐を感じ、幸せに暮らせる町づくりをと考えます。いかがでしょうか。

**岡本町長** 議長。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本町長。

**岡本町長** 実は昨日、浜坂のすこやかクラブ、平たく言えば老人会ですが、500人ぐらいの福祉大会がございました。人生終焉まで元気でやっていくにはという話の中で、ひとつめにはバランスが取れた食事、適度な運動が二つめ、もう一つは社会活動に参加していくということが言われておりました。ご高齢の方々が健康を維持して、元気でいていただくことが町にとっても一番大事でございまして、長寿であることの喜びを自らのものにして欲しいという思いです。ほぼボランティアの活動で、見守り隊であったり、地域で大活躍されておられるところでございます。その姿勢に心から敬意を表するものであります。具体的なことについては、健康福祉課長、生涯教育課長、さらに教育長おいて、答弁していただきます。

**島田健康福祉課長** はい。

**議長（奥村一眞さん）** 島田健康福祉課長。

**島田健康福祉課長** はい。すこやかクラブの皆さん方が事業を展開しておりまして、65歳以上で構成しています。全員がというわけではないわけですが、各地域で活躍68の単位すこやかクラブの活動の中で、子ども支援活動事業として、ほぼボランティア的な活動をしています。伝承活動、子どもとのレクリエーション（ラジオ体操・グランドゴルフなど）、昔遊び（竹とんぼ・こま・お手玉等）、清掃活動、緑化活動、認定こども園・学校等への行事の参加（運動会等）、子育て中の親からの相談対応、子育て中の親たちへの高齢者の子育て講座等活動されておられます。会員数に差があるため、全てのクラブが全ての事業を実施しているわけではありませんが、地域の実情に合った取組を積極的に実施していただいております。実は昨日大会に出ささせていただきました、午後のアトラクションでは、最初に大庭認定こども園が、最後には浜坂北小学校の皆さんが出演されていて、高齢者の方々、非常に盛り上がり、大変喜んでおりました。また、来年も会おうねということで、そういう交流も行っておるところでございます。これからも、このような事業を通じ、子どもたちと交流を深めることで、自分たちが暮らしている地域のすばらしさを知っていただくとともに、地域や高齢者の方々を大切に作る大人になって欲しいと、心から願って、今後もこのような事

業を推進していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

**谷田生涯教育課長** はい。

**議長（奥村一眞さん）** 谷田生涯教育課長。

**谷田生涯教育課長** 議員ご指摘のように、高齢者の持つおられる多くの生活の知恵や地域の伝統文化・歴史などを次世代に伝えることは、地域社会の構成員すべてにとって重要なことであろうと考えております。現在、地区公民館活動などにおいてグランドゴルフ大会、運動会、しめ縄作り、稲刈り、餅つきなどの活動も行っております。各小中学校におきまして、いきいき学校応援事業を活用いたしまして、戦争体験を語っていただいたり、昔の遊び、郷土料理、しめ縄作りを教わっているということもございます。今後とも、新温泉町に住むすべての人が地域に誇りと自信を持ち、生きがいを感じながら暮らせるよう、生涯のあらゆる時期に学習できるさまざまな学習機会の提供と学習者への支援体制の整備に努めていきます。

**岡本教育長** はい。

**議長（奥村一眞さん）** 岡本教育長。

**岡本教育長** 先ほども申しましたが、地域には多くの高齢者の方々がおられます。もちろん、一人暮らしの方の支援など、福祉の面でも大きな課題を抱えています。高齢者福祉、介護の問題は現代の社会の大きな課題の一つです。社会に貢献されてきた元気な高齢者の方々もたくさんおられます。この方々は地域の「宝」でもあります。この方々の豊富な知識だとか人生経験から学んでいくということは、文化の継承の面からも、地域をつくっていく上でとても大切なことだと考えています。長い歴史を見てもここ10年20年というのが、大きな社会の変革でありますけれども、同時に新しい私たちが目指す社会を作っていく大きな節になる時だとも思っているところであります。情報化が進む中で、人と人とがふれあう機会が減少しているとも思いますが、子どもたちが戸外で群れて遊ぶ姿は本当にほとんど見かけない状況にあります。子どもたちが遊びを通して人間としての成長の大切なものをたくさん学んだものだと思うのですが、外で元気に遊ぶ本来の子どもたちの姿を取り戻せないものかと思っております。寺谷議員がおっしゃったようにテレビやゲーム、パソコンの使い方。例えば、テレビを見ない日を決めて実行したり、読書の日を計画したりなど、具体的に行動に移すことはできないものかと思えます。新温泉町では認定こども園の頃から家庭生活の6つの約束、小中学校では家庭学習の6つの約束というのを、みんなで進めてケジメのある規則正しい生活を送ろうということでお互いに声をかけあって進めております。みなさんもお存知のことと思えます。テレビやゲームのことも取り上げて取り組んでいこうとしているところであります。そういう取り組みをそれぞれの家庭や学校でひとつずつ進めていくことも必要だろうと思えます。高齢者の方も、いろんな集まりに出かけられたり、高齢者大学などで学習に挑戦されています。「人生は学びの連続です。死ぬまでが勉強です。」とそんなふうに口々に言っておられます。みなさんも大いに高齢者の方々に声をかけていただきたいと思えます。

先ほど、高齢者の方々は地域の「宝」だと先ほど申しましたが、高齢者の方々が地域の宝なら、次代を担うみなさんも地域の「宝」であります。精一杯生きてこられた高齢者の方々の生きざま、経験の中からもたくさん学んでいただいて、その学ぶことを通して、みなさん自身を高める、育てていく、そういう気持ちで取り組んで欲しいなあと。そういう中で、

故郷の良さを改めて発見したり、自分自身を見つめる、そういうことになっていくのではないかと思います。この新温泉町が人と人がつながりの中で温かい関係の中で、お互いにこの町に住んで良かった、この町に生まれてよかったと思える、そんな町をみんなで作っていききたい、そんな思いを強く思っているところでございます。

**議長（奥村一眞さん）** 以上で予定していました一般質問をすべて終了しました。子ども議員の皆さん、たいへんお疲れさまでした。本日の子ども議会を閉じるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。私たちは、新温泉町の未来を背負っています。新温泉町を豊かで活気あふれる良い町にしていく義務があります。きょう初めて町議会を疑似体験しましたが、ここで話し合われたことは、すべて新温泉町をより良くしていくために大切なことです。現在の新温泉町には課題もありますが、それ以上に魅力に満ちています。



21世紀の新温泉町を大人になった私たちが、まちづくりについてしっかり考え、よりよい故郷として作り上げていきたいと思えます。その第一歩として本日は大変意義深い子ども議会になったと考えています。

**議長（奥村一眞さん）** 町長あいさつ。

**町長（岡本英樹さん）** 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。皆さん、長時間大変お疲れ様でした。初めての議会を終え、ほっとされていることと思えます。大変な緊張の中で、堂々と質問されている姿に、とても立派で感心をいたしましたところであります。皆さんを誇りに思っております。

浜坂病院、産業や観光の振興、空き家対策、高齢化の問題など、皆さんが発表された質問は、現在、新温泉町が抱えている切実な問題や課題ばかりでありました。皆さんからの質問に対しまして、町の考え方や現在取り組んでいる事業などについて答弁をさせていただきましたが、皆さんの町に対する熱い思いを感じることができ、大変心強く思う次第であります。

皆さんからいただきました、ご意見やご提言を今後の新温泉町のまちづくりを進める上で参考にさせていただきたいと思っております。一層努力と研鑽に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

皆さんにおかれましても、ふるさと新温泉町を愛する気持ちをいつまでも大切にしてくださいとともに、この経験を大いに活かして、それぞれの学校で、学業、スポーツ、文化活動に一層活躍されますことを心より願っております。最後になりましたが、本日傍聴にお越しいただきました関係各位、子ども議会が厳粛かつ意義深く開催できましたことを心より感謝申し上げます。新温泉町の次代を担うお子さん方が心豊かでたくましく育つことができるよう、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

**議長（奥村一眞さん）** 以上をもちまして、第一回新温泉町子ども議会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時25分 閉会